

斜里町下水処理場維持管理業務委託特記仕様書

(業務対象施設の名称)

第1条 下水処理場（以下、「処理場」という。）の名称は次のとおり。

- 一 名 称：斜里下水終末処理場
- 二 名 称：ウトロ下水処理場

2 汚水中継ポンプ場(以下、「ポンプ場」という。)の名称は次のとおり。

- 一 名 称：斜里第2中継ポンプ場
- 二 名 称：斜里第4中継ポンプ場

3 汚水マンホールポンプ所（以下、「ポンプ所」という。）の名称は別表-1のとおり。

4 雨水マンホールポンプ所（以下、「雨水ポンプ所」という。）の名称は別表-2のとおり。

(施設概要)

第2条 処理場の概要は次のとおり。

1 斜里下水終末処理場

- 一 水 処 理 方 式：標準活性汚泥法
- 二 現 有 処 理 能 力：日最大4,980 m³
- 三 汚 泥 処 理 方 式：重力濃縮、機械式脱水
- 四 放 流 先：オホーツク海
- 五 計 画 水 質：

	流入水質 (mg/l)	放流水質 (mg/l)	除去率 (%)
BOD	270	15	94.0
S S	260	40	85.0

六 計画脱水ケーキ含水率：年間平均80%以下

2 ウトロ下水処理場

- 一 水 処 理 方 式：オキシデーションディッチ法
- 二 現 有 処 理 能 力：日最大2,150 m³
- 三 汚 泥 処 理 方 式：重力濃縮 → 斜里下水終末処理場へ搬出
- 四 放 流 先：フンベ川
- 五 計 画 水 質：

	流入水質 (mg/l)	放流水質 (mg/l)	除去率 (%)
BOD	380	15	96.0
S S	290	40	86.0

(業務委託期間)

第3条 斜里町（以下「委託者」という。）が業務を委託する期間は次のとおり。

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

(業務日及び業務時間)

第4条 業務は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く）までの昼間作業を基本とし、週休日及び休日については、緊急時を除き受託者の責任の範囲内において処理するものとする。

- 2 従業員の勤務を要しない時間は、無人運転とする。
- 3 受託者は自ら従業員の労務管理を行い、業務の履行にあたっては労働基準法及びその他関係法令を遵守しなければならない。

(有資格者)

第5条 勤務に必要な資格者は、次を満たすものとする。

- 一 下水道管理技術認定（処理施設）資格者若しくは下水道技術検定第3種
- 二 危険物取扱主任者（甲種又は乙種第4類）
- 三 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
- 四 玉掛技能講習修了者
- 五 その他業務履行上必要な資格者

(業務内容)

第6条 委託業務の主な内容は、維持管理業務履行計画書に基づき処理場の水処理・汚泥処理運転を主とし、この運転管理を円滑に進めるための各種業務とする。

- 1 保守点検業務
 - 一 機器の正常な運転を確保するために行う日常点検、定期点検及び臨時点検等
 - 二 各種設備、機器の保守整備、点検機器周辺の清掃及び簡易な故障修理、造作
 - 三 設備、機器点検簿の記録及び作業日報等の報告書作成
 - 四 各施設の巡回頻度
 - イ 処理場 … 巡視点検：勤務日1回以上、週点検：週1回以上
 - ロ 斜里第2、4中継ポンプ場、ウトロ中央ポンプ所 … 週1回以上
 - ハ 各ポンプ所(斜里地区、ウトロ地区) … 月2回以上
 - ニ 各雨水ポンプ所(斜里地区) … 月2回以上
- 2 運転操作監視業務
 - 一 就業時間内における中央監視、操作等
 - 二 処理施設の巡視、現場における運転操作及び清掃作業
 - 三 運転管理日報の作成、各計器値の記録及び監視室内の清掃作業
- 3 水質試験業務

- 一 処理場の運転管理に必要な水質試験
 - 二 水質試験用器具、機器の保守及び薬品類の管理
 - 三 各種管理簿の記録及び試験報告書の作成
 - 四 水質試験の項目及び回数は別表－３による
- 4 汚泥処理業務
- 一 汚泥の脱水作業に係る各種機械の運転操作及び脱水ケーキの場内移送業務
 - 二 汚泥脱水機運転に関する記録及び報告書の作成
 - 三 ウトロ下水処理場から斜里下水終末処理場までの濃縮汚泥運搬代行業務
 - 四 斜里下水終末処理場から網走市コンポストヤード（網走市字稲富 423 番地 9）までの脱水ケーキ運搬及び網走コンポストヤードから斜里町内堆肥利用者までの汚泥堆肥運搬代行業務
- 5 事務業務
- 一 維持管理に係る各種記録簿の整理及び報告書のまとめ並びに庶務的業務
- 6 その他の業務
- 一 管理本館の特別清掃を含む施設内外の清掃及び樹木、芝生の手入れ作業
 - 二 処理場及びポンプ場、ポンプ所、雨水ポンプ所の除雪及び放流口周辺を含む場内外の環境整備作業
 - 三 処理場及びポンプ場のスクリーンかす、沈砂、スカムの除去作業
 - 四 各ポンプ場及びポンプ所、雨水ポンプ所の巡回による保守点検及びし查の除去等の清掃作業
 - 五 見学者の対応

（臨機の処置）

- 第7条 委託者は、災害防止のため特に必要があると認めたときは、受託者に対して臨機の処置を求めることができる。この場合において、受託者は速やかに甲の指示に従わなければならない。ただし、緊急を要するときはこの限りでない。
- 2 前項の場合において、受託者は、その災害の処置内容を遅滞なく甲に報告しなければならない。
 - 3 受託者が第1項または第2項の規定により、臨機の処置をとった場合において、当該処置に要した費用負担については両者協議して定めるものとする。

（簡易な修理）

- 第8条 処理場で発生した故障のうち、容易に修理可能なものの復旧については業務に含むものとする。その範囲は通常の勤務者が備え付け工具を用い、就業時間内にできる範囲とし、外部より技術者の派遣を求める場合及び特殊な機器・部品又は高度な専門技術を必要とする修理修繕は含まないものとする。

- 2 ポンプ場、ポンプ所等の故障についても前項の規定を準用する。
- 3 甲が、第1項又は第2項の規定に定める範囲を越えて乙に修理を求めた場合において、当該処置に要した費用負担については甲乙協議して定めるものとする。

(費用の負担区分)

第9条 管理運営に必要な費用の負担区分は次のとおりとする。

1 委託者の負担

- 一 修繕費（外部に発注するもの）
- 二 備品費（水質試験用機器、工具、資料1～6に示さない物品）
- 三 消耗品費（修繕部品、資料1～6に示さない物品）
- 四 水質分析委託費（放流水、汚泥等の重金属に係る法定監視項目）
- 五 脱水ケーキ処分費
- 六 産業廃棄物処分費
- 七 自家用電気工作物法定点検
- 八 ウトロ濃縮汚泥運搬関連費（資料8）
- 九 脱水ケーキ及び汚泥堆肥運搬関連費（資料9）
- 十 焼却炉ばい煙測定費
- 十一 光熱費（電気料金）（資料10）

2 受託者の負担

- 一 従業員の人件費（給与、福利厚生費、諸手当等）
- 二 ウトロ濃縮汚泥運搬関連費（資料1）
- 三 薬品費（消臭剤、凝集剤、活性炭、次亜塩素酸ソーダ他）（資料2）
- 四 消耗品費（水質試験、油脂類、機器消耗品他）（資料3）
- 五 光熱費（水道料金、燃料費、通信費）（資料4）
- 六 外注業務費（消防設備等点検、沈砂他清掃、地下タンク点検、ダイオキシン作業環境測定）（資料5）
- 七 災害緊急対応関連費（2t吊クレーン付き2tトラック車リース）（資料6）
- 八 その他必要に応じて用意するもの（資料7）

3 価格の変動

社会情勢の変動により著しく価格の変動が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。
この契約締結後、消費税等に変動が生じた場合は、甲は契約金額に相当額を加減して支払うものとする。

(その他)

第10条

1 消耗品の購入について

受託者は、作業用備品、消耗品類の購入に当たっては、町内での価格調査を行い比較した上で安価になるよう努め購入しなければならない。ただし、町内にて購入が難しいと判断された場合はこの限りでは無い。また、購入先を実績報告書にて報告すること。

2 業務の下請けに関して

受託者が業務の一部を下請けさせる場合には、町内業者への発注を検討しなければならない。ただし、検討の結果発注が難しいと判断された場合はこの限りでは無い。

3 地元雇用の促進について

受託業務において、新たに雇用が発生する場合は極力地元雇用に考慮し、検討しなければならない。

別表－1 汚水マンホールポンプ所

(第1条3項に関する事項)

	斜里所在		ウトロ所在
(1)	本町中継ポンプ所	(1)	ウトロ第1中継ポンプ所
(2)	第1中継ポンプ所	(2)	ウトロ第1－1中継ポンプ所
(3)	文光町中継ポンプ所	(3)	ウトロ第1－2中継ポンプ所
(4)	第3中継ポンプ所	(4)	ウトロ第2中継ポンプ所
(5)	豊倉中継ポンプ所	(5)	ウトロ第2－1中継ポンプ所
(6)	港西町第2中継ポンプ所	(6)	ウトロ第3中継ポンプ所
(7)	豊倉第2中継ポンプ所	(7)	ウトロ中央ポンプ所
(8)	光陽町第1中継ポンプ所	(8)	ウトロ第5中継ポンプ所
(9)	光陽町第2中継ポンプ所	(9)	ウトロ第6中継ポンプ所
		(10)	ウトロ第8中継ポンプ所
		(11)	ウトロ第9中継ポンプ所
		(12)	ウトロ第10中継ポンプ所
		(13)	ウトロ第11中継ポンプ所
		(14)	ウトロ第12中継ポンプ所
		(15)	ウトロ第13中継ポンプ所

別表－2 雨水マンホールポンプ所

(第1条4項に関する事項)

(1)	青葉町雨水ポンプ所
(2)	文光町雨水ポンプ所
(3)	朝日町雨水ポンプ所
(4)	かえで西雨水ポンプ所
(5)	港町雨水ポンプ所
(6)	本町雨水ポンプ所

別表－3 水質試験項目・回数

(第6条3項に関する事項)

日常試験	1回／勤務日
週試験	1回以上／週
中間試験	1回／月
予備試験	1回／月
通日試験	4回／年
汚泥試験	脱水機運転の都度

資料1 ウトロ濃縮汚泥運搬業務

品名	用途・規格	数量
ウトロ濃縮汚泥沈殿用機器類	タンク、攪拌機、架台（その他必要に応じて）	一式

資料2 薬品類

品名	用途・規格	数量
消臭剤	汚泥貯留槽用	一式
高分子凝集剤	汚泥脱水用（C-503相当）	一式
PAC	ウトロ給水装置用	一式
活性炭（酸性）	脱臭装置用（斜里第4中継ポンプ場、ウトロ下水処理場）	一式
活性炭（中性）	脱臭装置用（斜里第4中継ポンプ場、ウトロ下水処理場）	一式
活性炭（アルカリ性）	脱臭装置用（斜里第4中継ポンプ場、ウトロ下水処理場）	一式
次亜塩素酸ソーダ	斜里放流水滅菌用、ウトロ給水装置用	一式
固形塩素	ウトロ放流水滅菌用	一式
ろ布洗浄液	ベルトプレス脱水機ろ布洗浄用	一式

資料3 消耗品

品名	用途・規格	数量
水質用試薬、器具等	補充及び消耗分（pH計ガラス電極含む）	一式
油脂類	各種オイル、グリース等	一式
機器消耗品	各種消耗分（Vベルト、グランドパッキン、小型バッテリー等）（UPS、発電機用蓄電池は含まず）	一式

付帯消耗品	各種フィルター、フリクト、DO計消耗品等	一式
塗装用品	各種補修用塗料及び塗装用品等	一式
帳票用消耗品	各種記録メディア、記録紙、チャート紙等	一式
照明消耗品	各種蛍光管、グロー、投光器等	一式
清掃用品	各種消耗分、フロアマット、ワックス、剥離剤等	一式
環境整備用品	除草剤、芝用肥料等	一式
小修繕用部品	タイマー、リレー等	一式

資料4 光熱費

品名	場所	数量
水道	斜里下水終末処理場	一式
	斜里第2中継ポンプ場	一式
	斜里第4中継ポンプ場	一式
灯油	自家発用（斜里下水終末処理場）	一式
	暖房用（斜里下水終末処理場、ウトロ下水処理場）	
	焼却炉用（斜里下水終末処理場）	
軽油	自家発用（斜里第2中継ポンプ場、斜里第4中継ポンプ場、ウトロ下水処理場、ウトロ中央ポンプ所）	一式
プロパンガス	水質試験用（斜里下水終末処理場）	一式
草刈・除雪用燃料	各種機器燃料（ガソリン、軽油）	一式
通信費	斜里下水終末処理場	一式
	ウトロ下水処理場	一式
	斜里ポンプ場・ポンプ所	一式
	ウトロポンプ所	一式

資料5 外注業務

品名	場所	数量
消防設備等点検業務	斜里下水終末処理場	2回/年
	ウトロ下水処理場	2回/年
沈砂清掃委託業務	斜里下水終末処理場（沈砂・ポンプ井、貯留槽）	1回/年
	斜里第2中継ポンプ場（沈砂・ポンプ井）	1回/年
	斜里第4中継ポンプ場（ポンプ井）	1回/年
	雨水ポンプ所（ポンプ井）	1箇所/年
	ウトロ下水処理場（貯留槽）	1回/年

	中継ポンプ所槽内清掃	1回/年
地下タンク点検業務	斜里下水終末処理場	1回/年
	タンク内清掃	1回/3年

資料6 災害緊急対応関連費

品名	用途・規格	数量
2t吊クレーン付き2tトラック車	通常時保守点検及び災害時緊急対応	一式
ウトロ濃縮汚泥沈殿用機器類	タンク、攪拌機、架台（その他必要に応じて）	一式

資料7 その他必要に応じて乙で用意するもの

品名	用途・規格	数量
自動車	ポンプ場、ポンプ所等の点検	一式
除雪機	斜里下水終末処理場、ポンプ場、ポンプ所の除雪（ウトロ下水処理場用は甲にて用意）	一式
草刈機	芝地の草刈り	一式
刈払機	芝地、ポンプ所等の草刈	一式
除草剤噴霧器	処理場、ポンプ所等の除草	一式
ポリッシャー	ワックス剥離用	一式
高圧洗浄機（可搬式）	マンホール内洗浄	一式
水タンク	マンホール内洗浄	一式
洗濯機	作業着等の洗濯	一式
掃除機	宿直室等の掃除	一式
パソコン	報告書等の作成	一式
プリンター	報告書等の作成	一式
コピー機	報告書等の作成	一式
カメラ	報告書等の作成	一式
ファクシミリ	ポンプ所帳票データの受信	一式
ファックスモデム	ポンプ所通報装置の設定	一式
電話器	連絡等	一式
冷蔵庫	職員の福利厚生用	一式
湯沸し器	職員の福利厚生用	一式
ロッカー	作業着の保管	一式
寝具	緊急時の宿直用	一式
机	事務作業	一式
椅子	事務作業	一式
書庫	事務作業	一式

測定機器	テスター、検電器、絶縁抵抗測定器	一式
事務用品	一般汎用の範囲内	一式
衛生用品	一般汎用の範囲内	一式
安全管理器具	ヘルメット、酸欠メーター、安全帯、安全靴他	一式

資料8 ウトロ濃縮汚泥運搬業務

品名	用途・規格	数量
軽油	車両燃料	一式

資料9 脱水ケーキ及び汚泥堆肥運搬業務

品名	用途・規格	数量
軽油	車両燃料	一式

資料10 光熱費

品名	場所	数量
電力	斜里下水終末処理場	一式
	ウトロ下水処理場	一式
	斜里第2中継ポンプ場	一式
	斜里第4中継ポンプ場	一式
	斜里地区ポンプ所	一式
	ウトロ地区ポンプ所	一式